

令和元年5月20日

組合員各位

北海道印刷工業組合

理事長 岸 昌 洋

「環境推進工場登録」取得講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、組合事業推進に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、先般、標記事業の参加希望のアンケートを行いましたところ、参加希望社数がほぼ
催行基準に達しましたので、「環境推進工場登録」取得講習会を開催することとしました。

環境推進工場登録制度は、全日本印刷工業組合連合会が、東京都印刷工業組合の協力を得
て実施するもので、東京都印刷工業組合が制定するEMS（環境マネジメントシステム、環
境法規制、資材のグリーン購入、廃棄物の適正処理、省エネ）を推進する工場で一定以上の
水準に達した工場を登録するものです。

環境活動は、持続可能な経営のため避けて通れない重要な活動です。一般社団法人日本印
刷産業連合会のグリーンプリンティング認定制度（GP）は、環境に配慮した印刷の総合認
定として環境経営の大きなステップとなります。

北海道印刷工業組合からの F A X 通信です。

環境推進工場登録は、G P 認定取得の前段階として、環境対応が一定レベルに達した企業に「環境推進工場登録証」を発行し、環境活動を支援するとともに顧客への信頼性のアピールを目的としています。

つきましては、「環境推進工場登録」取得講習会を、下記により開催しますので、是非、この機会に受講・登録取得くださいますようご案内いたします。

敬具

記

1. 環境推進工場登録制度

(1) 講習会の受講

①講習 6 時間

②講習会で実施する修了試験で合格者に「修了証」（修了番号）が付与され、申請の要件となります。

③講習会は、1 社 2 名で参加ください。

(2) 申請

①登録申請書と添付書類を、講習会受講から約 1 ヶ月後までに提出してください。

(3) 登録

①東京都印刷工業組合内の環境推進工場登録委員会で登録可否を判定します。

②環境推進工場チェック表 50 項目のうち、必要項目（19 項目）を全てクリアし、かつ

達成率が 70%を超えた工場が登録となります。

③登録企業には、登録証・ロゴマークが付与され、ロゴマークはパンフレットや名刺等
自社の印刷物に表示できます。

④登録期間は、2 年間になります。

(4) 更新

①登録から 2 年毎に更新講習会（4 時間）を受講し、更新資料を提出してください。

2. 講習会日時

令和元年 7 月 1 2 日（金）午前 1 0 時～午後 5 時（休憩 1 時間）

3. 講習会会場

道北経済センター（旭川商工会議所） 2 階 研修室

（旭川市常盤通 1 丁目 電話 0166-25-7331）

4. 受講費用

8 0,0 0 0 円程度（上限）

（受講社数により変わりますので、確定次第、請求書をお送りします。）

5. 受講定員

1 2 社

6. 申込締切日

令和元年 6 月 1 5 日（土）（ただし、申込先着順とし、定員に達し次第締切ります。）

7. 申込方法

下記受講申込書に記入のうえ、F A X（0 1 1 - 5 9 5 - 8 0 7 2）へ送信くださ

北海道印刷工業組合からのFAX通信です。

い。

..... (切り取り線)

☞ FAX 011-595-8072

北海道印刷工業組合 行

「環境推進工場登録」取得講習会受講申込書

会社名			
担当者名		役職名	
電話		FAX	
E-mail			
受講者名①		役職名	
受講者名②		役職名	

申込締切 令和元年6月15日(土)